



# 町村が取り組む少子化対策への財政的な支援 ～地域少子化対策重点推進交付金を 通じて自治体の取組を後押しします②～

## 内閣府 子ども・子育て本部 少子化対策担当

### 1. 地域少子化対策重点推進交付金の概要

内閣府では、結婚支援の取組や子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組等の少子化対策事業を対象に、「地域少子化対策重点推進交付金」により、自治体が行う地域の実情や課題に応じた取組を財政的に支援しているところです。

町村週報第3098号（令和元年10月21日付発行）において、この交付金のメニューの一つである結婚新生活支援事業をご紹介しましたが、既に、これをご覧になった多くの町村の方からお問い合わせをいただいております。今回は、その続編として、他の事業メニューや来年度予算案の概要等について、ご紹介します。

### 2. 地域少子化対策重点推進事業

少子化の状況や原因は地域により異なります。この交付金では、自治体が地域の実情や課題に応じた少子化対策を進めることができるよう、様々な取組を地域少子化対策重点推進事業として財政支援しています。このうち、「優良事例の横展開支援事業」では、これまでの少子化対策の取組の中から発掘された優良事例

の横展開を図る取組を支援しています。また、特に先駆的な取組や重点的に推進していくべき取組については、補助率を3分の2にかさ上げした「重点課題事業」に位置付けて支援しています（表1）。

今回は、町村における少子化対策の取組の一助となるよう、取組内容と補助対象について紹介いたします。

#### (1) 結婚に対する取組

未婚者（18～34歳）の9割近くが「いずれ結婚するつもり」と考えている（※1）にもかかわらず、婚姻率は低下する傾向が続いています。独身である理由として「適当な相手にめぐりあわない」が最も多く（※2）、出会いの機会・場の提供のニーズは高く、わびしい、

表1 地域少子化対策重点推進事業による取組の一例

結婚に対する取組 （補助率 1/2）	○ 結婚支援センターの運営、出会いの機会・場の提供 ○ 結婚支援ボランティアの育成・ネットワーク化 等
結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり、機運醸成の取組 （補助率 1/2）	○ 中高生や若い世代向けのライフデザインセミナー ○ 乳幼児とのふれあい体験 ○ 男性の家事・育児参画促進のための講座・セミナー ○ 結婚・子育て応援パスポートの作成 ○ 「結婚新生活支援事業」の周知広報 等
重点課題事業 （補助率 2/3）	○ （複数の自治体による）自治体間連携を伴う取組に対する支援 ○ 子育てに寄り添う地域づくり支援 ・ 子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の支援 ・ 多様な子連れ世帯の外出・移動支援 ・ 地域の子育ての担い手の多様化支援

6割の方が、婚活支援について行政が積極的に又はある程度取り組むべきと考えており（※3）、結婚に対する取組は、行政が取り組む少子化

対策として重要なものの一つと考えられます。

表1のうち、結婚支援センターの運営については、既に多くの都道府

政 策

県が設置・運営（47都道府県中34都道府県が設置、平成30年11月時点）していますので、町村が結婚支援に取り組みとした場合、こうしたセンターと連携した結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント（いわゆる「婚活イベント」）や、婚活イベントに参加する方を対象としたマナー・身だしなみ講座などのスキルアップセミナーの開催といった事業が取り組みやすいものと考えられます。これらの取組を単一の自治体で行うときには、経費負担が大きくなることや集客確保をどう図るかなどが課題となり得ますが、複数の町村や県・市と共同し広域的に取り組むことで、町村の負担が軽減されることも、より効果的・効率的な成果が期待されます。

※1 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※2 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（独身者調査）

※3 厚生労働省「人口減少社会に関する意識調査」（2015年）

(2)結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組

少子化の問題は、仕事と子育ての両立の難しさ、教育費負担の重さなど、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻むさまざまな要因が絡み合っています。少子化対策の推進にあたっては、子育て支援策の充実や育児休業制度などの制度的な取組に加え、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組を「車の両輪」として取り組むことが不可欠です。

子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組の例として、乳幼児ふれあい体験やライフプランセミナーの実施があります。昨今の核家族化や地域の繋がりの希薄化などにより、赤ちゃんやその家族とふれあう機会が少なく、若者が結婚、出産、子育てについて具体的なイメージを持ちにくい状況があります。そこで、中高生、大学生などを対象に、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフプランを身近に感じ、将来設計を考えるきっかけづくりを行うことが有効であり、例えば、子育てサークルが学校に出張して学生と乳幼児親子が交流する機会を設け、家庭や子育てへの理解を深めることにつながる、といった取組が多く自治体で進められています。

こうした取組は、子育て世代の当事者のみならず、幅広い世代が参加

した子育てに温かい社会づくりに大きく寄与するものです。

3. 結婚新生活支援事業

町村週報第3098号でご紹介した結婚新生活支援事業も本交付金のメニューの一つです。これは、新婚世帯に対し、結婚に伴うスタートアップに係る「コスト」（家賃、引越費用等）を1世帯当たり上限30万円まで補助する事業で、補助額の2分の1までが国庫補助の対象となります。いわゆる「結婚祝い金」事業については、既に多くの町村で取り組まれているかと思いますが、本事業を活用することで、自治体の財政的負担を軽くしつつ、同様の効果を期待することができます。

4. 予算案の概要

政府においては、令和2年度当初予算案において、本交付金に係る予算として9.5億円を計上するとともに、令和元年度補正予算案においても11.5億円を計上し、引き続き地方自治体の取組を支援することとしています。

特に、補正予算案においては、「安心と成長の未来を拓く総合経済対

策」（令和元年12月5日閣議決定）を踏まえ、地域の実情・課題に応じた少子化対策を推進し、子育てしやすい生活環境を整備することとしています。

また、本交付金については、年度当初からの活用（1月から申請開始）はもちろん、自治体における補正予算対応などがあれば、年度途中からの活用も可能です。

5. 活用手続き・相談先

少子化対策の推進には、地域の実情と課題を把握している町村の取組が面的に広がっていくことが不可欠です。

今回ご紹介した事業メニューの内容等ご不明な点などございましたら、各都道府県の担当課又は内閣府子ども・子育て本部少子化対策担当まで随時、ご相談ください。

電話 03-16257-11463 (直通)

# 現場のリアルな課題に光を当てる ～提案募集方式による 地域課題の発見と解決～

内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 館澤 清城

## 1. はじめに

地方公共団体において地域の課題を解決しようとするとき、どのような課題解決ツールを思い浮かべるでしょうか。「財源」、「人材」等が真っ先に思い浮かぶのではないかと思います。実はそれらだけでは乗り越えられない壁の一つとして「国の制度」が挙げられます。例えば、「保育士の確保が難しく」、「保育所に常時2人以上の保育士配置」という国の基準をクリアすることに支障をきたしている地方公共団体がありました。そんな時、皆さんならどのようにアプローチするでしょうか。結果、その地方公共団体は提案募集方式により、地域の実情と制度改革の提案を国に伝えることで、保育士の配置要件の緩和が実現し、保育所の人員不足の解消と負担軽減につながることができました。

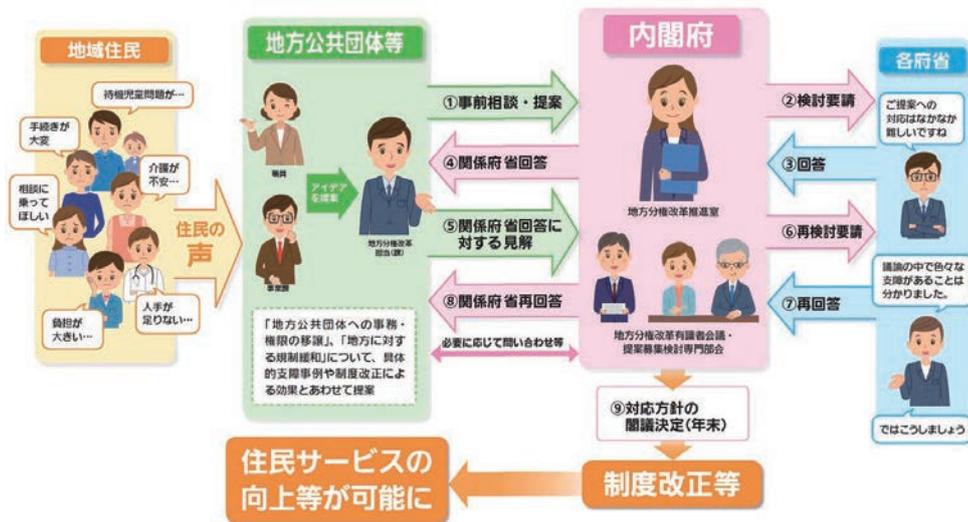
このように、提案募集方式は、地方公共団体が諦めることなく、自分たちで地域の課題を解決し、住民サービスの向上を可能とするツールです。本稿では、6年目を迎えた提案募集方式による地方分権改革の特徴と実際の成果事例、内閣府の支援策等について紹介します。

## 2. 提案募集方式のコンセプト

提案募集方式の概要を説明します。まず、地方公共団体等の職員が地域住民の声等から地域の課題を発見し、それを解決するために各府省に相談しても制度の壁で解決が難しい場合に、地方公共団体等はワンストップ窓口である内閣府に法律等の国の制度改革について提案することができます。そして、内閣府及び地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会では、地方公共団体等からの提案を元に所管府省に検討要請を行い、調整を行った上で対応方針を閣議決定し、その後法改正が必要な事項については改正法案を国会に提出するという流れです。

また、提案の対象は、地方公共団体への事務・権限の移譲と地方に対する規制緩和ですが、具体的には現行制度の見直し等、地方公共団体が関わる全国的な制度改革等に係る提案が対象です。実はこれまで

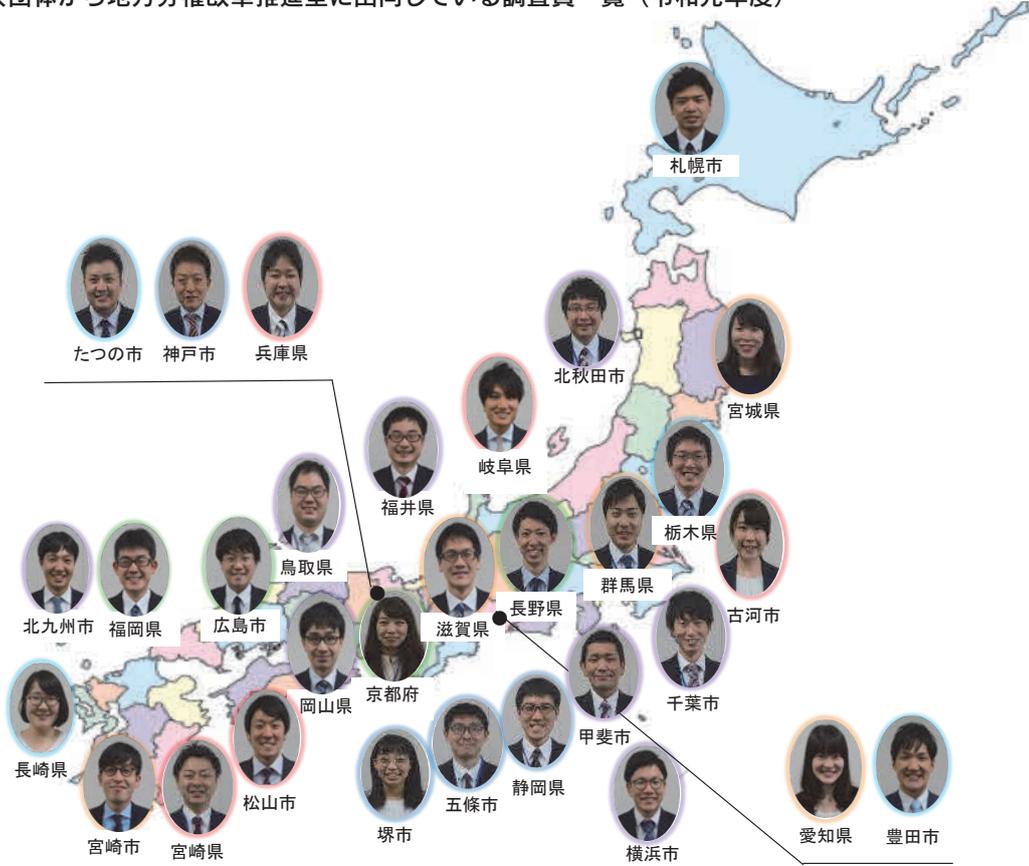
図1 提案募集方式の概要



の提案のうち8割程度は規制緩和に関するもので、地方公共団体が関係している義務付け・枠付けの見直し等、その内容は多岐にわたっていますが、最も重要な要素は、「現場でのリアルな支障」です。国の制度を改正する根拠としてそれに勝るものはありませんので、地方公共団体の

政 策

図2 地方公共団体から地方分権改革推進室に出向している調査員一覧（令和元年度）



方々は遠慮することなく、現場の支障を内閣府に伝えて頂ければと思います。

◆特徴1 地方の支障解決に向けて内閣府が調整

↓地方からの提案は内閣府が責任をもって各省庁と調整します。

◆特徴2 高い提案実現率

↓各府省との調整対象の提案のうち、これまで約75%を実現・対応してきました。

◆特徴3 提案内容の相談は1年中受付

↓担当者原案の段階から、提案内容を内閣府に簡易相談が出来ます。

◆特徴4 内閣府の「伴走型支援」により手厚く支援

↓内閣府が全国どこにでも伺い、提案募集方式のいろはから提案作成のノウハウまで、研修やワークショップで丁寧に説明します。

◆特徴5 提案の募集は例年2～6月に行われていますが、この期間外であっても、まずは気軽に内閣府に相談していただきたいと思います。内閣府では地方公共団体から出向して

いる調査員が窓口となっていて、提案実現のために必要な論点を丁寧に助言することができます（図2参照）。地方公共団体からは内閣府は敷居が高いと感じるかもしれませんが、内閣府の窓口も同じ地方公共団体の職員なので身近な立場からアドバイスすることができます。

3. 提案募集方式による住民サービス向上等の事例

平成26年より提案募集が始まり、これまで2,500件を超える提案が寄せられています。近年では提案の実現により、住民サービス等が向上した成果事例が生まれてきており、その中の2つの取組を紹介いたします。

①「保育の時間帯に応じた保育士の配置要件の緩和」（岐阜県瑞穂市）

△地域の課題▽

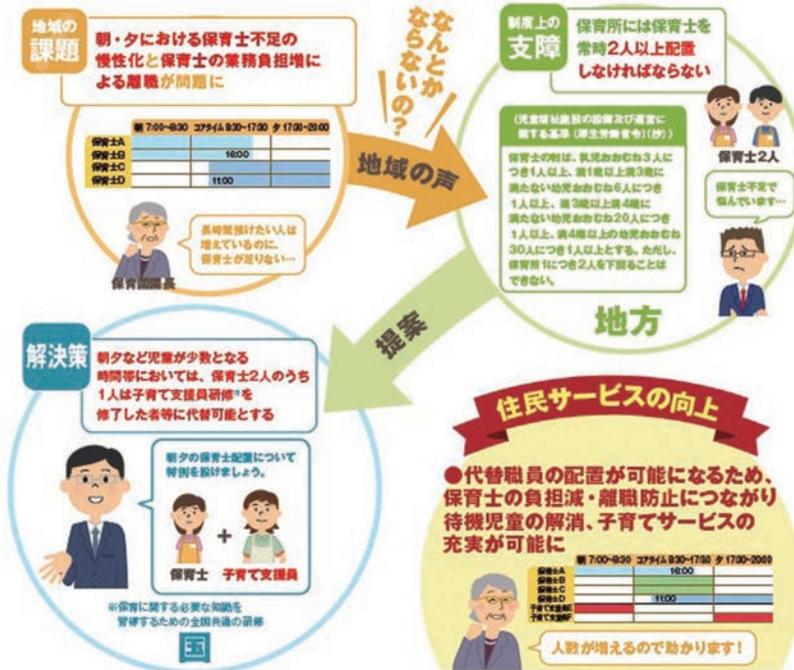
待機児童を解消するため、瑞穂市では潜在保育士の復帰支援等の保育士確保の取組を実施してきていますが、確保できる保育士数は横ばいで、かつ就労希望時間帯は9～15時が主流であることから、特に朝・夕の時間帯の保育士確保に支障をきたしていました。

△提案による解決▽

課題解決に向け、瑞穂市から保育

政 策

図3 成果事例 「保育の時間帯に応じた保育士の配置要件の緩和」



の時間帯に応じた保育士の配置要件の緩和の提案が行われ、朝・夕等の児童が少数となる時間帯は、保育士2人のうち1人は子育て支援員研修を修了した方で代替出来ることになりました。これにより、瑞穂市では子育て支援員の活用が進み、保育士の人員不足解消や負担軽減につながっています。

「地域の課題」から「地方」へ、そして「住民サービスの向上」へとつながる流れが示されています。保育士の不足と業務負担増による離職が問題となり、保育所に2人以上の保育士を常時配置しなければならないという要件が、乳児3人以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児4人以上、満3歳以上満4歳に満たない幼児20人以上、満4歳以上の幼児30人以上につき1人以上とするという基準に緩和され、保育所長につき2人を下回ることはできないという規定が設けられました。

この緩和により、保育士不足で悩んでいた保育所が、子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とするという新たな対応が可能になりました。これは、保育士の負担を軽減し、離職防止につながり、待機児童の解消や子育てサービスの充実が可能になるという大きなメリットがあります。

②工場の緑地面積率等に係る地域準則の策定権限の町村への移譲（栃木県等）  
△地域の課題▽  
従来の工場立地法では、基本的に全国一律の緑地面積率等の基準が適用されており、仮に町村が企業立地促進法（現・地域未来投資促進法）の特例を活用し、その基準を緩和する場合には県への提案、県での基本計画変更、国への協議・同意が必要であり、企業ニーズに対応した迅速な措置を講ずることが町村では困難となりました。△提案による解決▽

川町や那珂貝町等からの要望を受けた栃木県等から、工場立地法の緑地面積率等に係る地域準則の策定権限の町村への移譲に関する提案が行われ、提案は実現しました。これにより、両町では緑地面積率等に係る独自の地域準則条例を制定し、工場敷地内の設備投資の検討が進みました。

住民サービス等の向上に寄与した事例を2つ紹介しましたが、このような事例だけではなく、あまりにも過大な府省への提出書類の簡素化や、形骸化している協議・届出の廃止等、地方公共団体の現場で日々行っている業務の負担軽減につながる提案も多数寄せられています。地方公共団体の職員の皆さんが幅広い業務を担当して多忙を極めている中、そのような業務については、働き方改革の観点で少しでも減らした上で、真に取り組まなければいけない業務に注力していただくことも提案募集方式の活用方法の一つです。

筆者が研修で各地を訪問した際、地方公共団体の職員の皆さんからは「地方分権は仕事が増えるからやりたくない」、「国の制度で決まっているから仕方ない」ということを耳にすることがあります。そのため、職員の皆さんの意識の根底には、国主導の改革時代の「受け身意識」があり、また若手職員の皆さんにはそもそも地方分権改革は過去のことであり、アリティを感じにくいという問題もあるのではないかと感じています。

**4. 地方公共団体をサポートする地方支援の取組**

筆者は、地方公共団体からの提案のすそ野を拡大するために、研修やワークショップの企画や講師、提案募集方式のノウハウを伝えるハンドブックや成果事例集等の支援ツール

一方、研修・ワークショップでは、地方分権改革のいろはを学び、模範的な提案作成等を体験出来るため、研修後のアンケートでは、「提案募集方式を知らなかったが、地方分権は仕事が増えるというネガティブな印象が変わった」等、前向きな反応が非常に多く、研修満足度は約9割程度と概ね好評を頂いております。

また、提案実績のある市区町村は毎年増加傾向にあり、提案実績のある市区町村の割合は全体の約3割まで増加し、提案のすそ野は着実に広がっています。

政 策

町村は町村全体の約18%であり、町村からの提案をさらに喚起することが重要であると考えています。そのため、内閣府では特に町村向けの研修を積極的に働きかけており、最近では、全国町村会にご協力いただいた上で各都道府県町村会が主催している研修や、都道府県に協力していただいた上で都道府県主催の市町村職員向け研修と連携する等、町村への働きかけを強化しています。

しかしながら、平成30年に実施した研修アンケートのとりまとめ結果をみると、地方公共団体職員の皆さんにおける提案募集方式の認知度が26・5%と低い水準にあることが判明しました。そのため、認知度を向上させていくことが大きな課題となっています。

5. ねらい

提案募集方式の導入により、国主導による地方分権改革から、地方の発意に根差した地方主導の地方分権改革に大きく舵を切りました。提案募集方式を地方公共団体の職員の皆さんに一層理解・活用頂けるよう、内閣府ではこれからも研修・ワークショップの開催や支援ツールの充実、きめ細かな情報発信等に取り組

んで参ります。内閣府では、研修内容の企画段階から研修実施までを丁寧にフォローしますので、遠慮せずにもまずは相談していただきたいと思っています。また、関心を持った方は、内閣府地方分権改革推進室ホームページもチェックしていただきたいと思っています。

★ホームページはこちら（https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/index.html）  
★内閣府地方分権改革推進室地方支援担当TEL：03-35881-2484  
Mail: gchihobunken@cao.go.jp



図4 宮城県町村会主催の企画・財政政策合同研修（R1.8.7）



図5 兵庫県町村会主催の地方分権・地域創生研究会（R1.11.6）

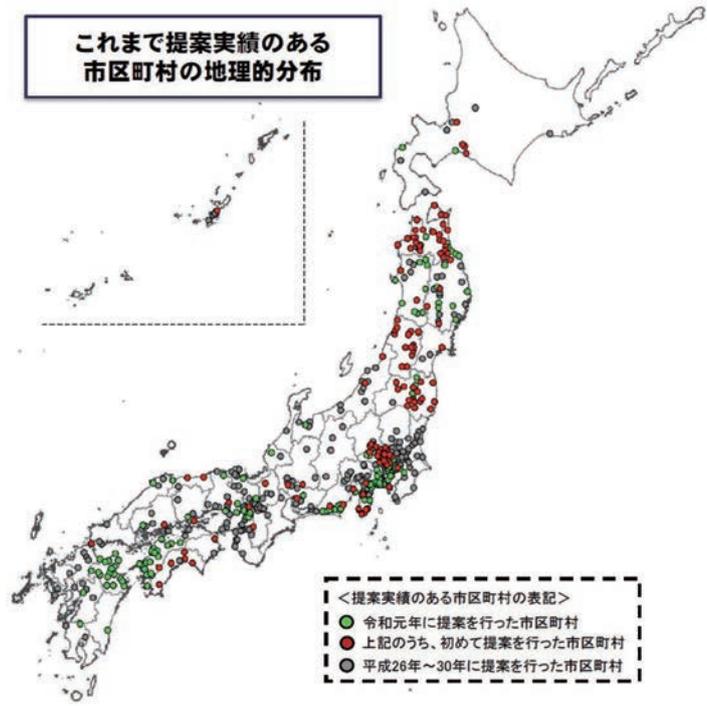


図7 令和元年提案募集までの市区町村の提案実績

年 団体区分	H26年～H29年 までの累計		H26年～H30年 までの累計		H26年～R1年 までの累計	
	提案 団体数	割合 (全団体数)	提案 団体数	割合 (全団体数)	提案 団体数	割合 (全団体数)
都道府県 (47団体)	47	100% (.47)	47	100% (.47)	47	100% (.47)
市・特別区 (814団体)	170	20.9% (.814)	270	33.2% (.814)	331	40.7% (.814)
町村 (927団体)	53	5.7% (.927)	99	10.7% (.927)	167	18.0% (.927)
市区町村計 (1,741団体)	223	12.8% (.1741)	369	21.2% (.1741)	498	28.6% (.1741)

※ 団体数は平成30年4月現在

図6 提案募集開始からこれまでの団体区別の提案団体数（累計ベース）

法華嶽公園（法華嶽薬師寺境内）からの初日の出

現地レポート

町村独自のまちづくり



地域資源を活かした取り組み  
「ファイルドミュージアム創生事業」

国富町の沿革

国富町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、宮崎市から北西約16 kmに位置する豊かな緑に囲まれた田園都市です。

地形は、東西22 km、南北18 km、南東から北西にわたって本庄、飯盛、高田原、川上、薩摩原、六野原の台地が広がっています。それらの台地を縫って、本庄川、深年川、後川、三名川、北俣川の5つの河川が東流し、その流域の優良な農地では、温暖多雨の気候風土を生かした暖地農業が展開されています。

中でも本庄台地は、町の中心市街地を形成し、台地の上を東西に走る県道26号線沿いに、多くの住宅や店舗、学校、病院、行政機関などが立ち並んでいます。

宮崎県 くにとみ 国富町 ちょう

また、令和元年10月6日には国富スマートインターチェンジが開設され、今後は高速移動の利便性が高まり、人流・物流の活性化が期待されています。



▲スマートインターチェンジ（令和元年10月6日開通）

フォーラム

フィールドミュージアム構想

フィールドミュージアム構想とは、町全体を屋根のない博物館と捉え、地域に点在する歴史・文化・自然等の資源を来訪者が歩いて巡る博物館活動の事です。

地域住民自身が地域や自分たちの暮らしを知り、興味を持つことで、来訪者の参加を促し、まちづくりの核となる様々な取り組みによって、地域資源の整備・活用や地域の活性化、新たな環境保全の考え方に繋げることを目的としています。

人口減少問題と地方創生

国富町の人口は、少子高齢化の進展により、2000年(平成12年)の22,367人をピークに減少し始め、2014年(平成26年)には、19,900人となり、ピーク時と比較して2,467人(△11.03%)減少していました。

こうした中、平成28年3月に人口減少問題に対応すべく「国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめました。また、隣接する宮崎市とも「広域連携中枢都市圏」を形成し、圏域全体の将来像を描

き、経済・住民の暮らしの安定のため、構成する市町における役割分担を規定した連携協約を締結しました。

これらの中には、基本目標として「魅力ある価値の創出」を掲げ、交流人口の拡大や新たな観光回遊ルートづくりのため、地域資源を活かした観光開発、国富らしさを活かした取り組みを推進することとなりました。

フィールドミュージアム創生事業に取り組みきっかけ

「国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や宮崎市との「広域連携中枢都市圏」構想に規定した「魅力ある価値の創出」を実現するためには何ができるかを考えたとき、国富町には、豊かな自然、そこで展開されてきた歴史、



▲生産量日本一のせんざり大根



▲本庄稻荷神社夏祭りヨイマカ

多様な農作物、特産品、工芸など、多様な産業が存在し、各集落単位においては、石碑や水神、田の神などの有形資源に加え、祭り、伝承といった無形資源が、国富を知るためのストーリーを形づくっていることに気づきました。

フィールドミュージアムは、こうした多様な資源で構築される「国富らしさを体験する」ための観光プログラムであり、受け継がれてきた国富の暮らしを通じ、その風景の中に「国富らしさ」という価値を見出していく取り組みです。

また、その主体は地域住民であり、ある時は風景の一部としてその暮らしぶりを表現し、またある時は語り

部となつて、ストーリーを町内外へと発信していくこととしてはどうかと考えました。

具体的な取り組み

最初に取り組んだのは、推進協議体の設立でした。国富町の将来にわたって持続的な取り組みに仕上げるには、将来を担う若者世代の参加が不可欠であることから、町内の若手商工会会員、農業経営者などに呼びかけ、フィールドミュージアム構想を理解してもらうことから始めました。

その後、町民のみなさんに呼びかけワークショップを開催、「あなたが思う国富町の魅力は」というテーマで意見交換したところ、予想をはるかに上



▲フィールドミュージアム町民参加のワークショップ

▲古墳の点在する町並み



暮らしとともにある古墳群

国富町には、一般住宅や学校・神社の敷地内に県・町指定の古墳群が点在し、全国的にも珍しい市街地が形成されています。

これは、太古の昔から人々が古墳と

ともに暮らしてきた証しであり、史跡や歴史を丁寧に守ってきた結果です。しかし、町民の多くが日常生活の中に古墳が存在していることが当たり前で、その価値や意味に気づいていませんでした。

そのため、フィールドミュージアム推進会議では、平成29年3月、本庄稻荷神社に古くから伝わる伝統行事「初午大祭」に併せ、「国富体感ミステリーツアー(この町の謎を解き明かせ)」を実施し、くにとみ史跡ガイドの会がメインキャストとなり、町内外の多くのおみなさんに国富町の歴史や隠れた魅力、古墳に関する知識を広めるプログラムを実施しました。

はじめての取り組みであり、不安と期待の入り混じる中ではありましたが、予定していた参加者数を大きく上回り、途中で受付を終了するほどの大盛況で、参加者からも「国富に住んでいるが、初めて知った」、「国富町にとっても興味を持った」、「またこのようなプログラムを開催してほしい」などの声が寄せられ、国富町の魅力の発信に大いに貢献しました。

住民主導のまちづくりの気運の高まり

「国富体感ミステリーツアー」に引き続き、平成31年2月には「法華嶽満喫ミステリーツアー」を実施し、町内

にとどまらず、県外・海外のお客様にも訪れていただいたほか、中高生や一般ボランティアなど多くのスタッフの参加も実現しました。

また、このプログラムの実施の背景には、日本三大薬師のひとつである法華嶽薬師寺開山1300年大祭の実行委員会との連携がありました。

この実行委員会は、法華嶽薬師寺を中心とした地域活性化と歴史と文化の伝承、観光資源の開発を目的に地元住民が自ら発足し、国富町のフィールドミュージアム構想にも賛同いただき、積極的な活動を行っておられます。

このように、個々の住民や団体が自ら地域を見直し、協力してまちづくりに参加する気運が高まってきました。



▲フィールドミュージアムミステリーツアー



▲法華嶽薬師寺1300年大祭

国文祭・芸文祭みやざき2020に向けて

現在国富町では、2020年11月に宮崎県で開催される第35回国民文化祭・みやざき2020に向け、国富町フィールドミュージアム創生事業を行うための準備作業を進めています。

本庄市街地に点在する古墳・史跡などを巡りながら、食や特産品にも触れていただき、国富町の魅力を満喫していただくプログラム構成を検討中です。

このプログラムでは、くにとみ史跡ガイドの会はもちろんですが、新たに国富町商工会にも加わっていただき、観光と物産、地域経済の活性化、交流

## フォーラム



▲ホッケストックミュージックフェスティバル

ワールドミュージアムの取り組みは、単なる観光プログラムの開発にとどまるのではなく、先人から受け継いできた地域資源を大切にしながら後世に継承していくという意義も含まれています。

## 今後の展開

人口の増加や関係人口創出に繋がればと考えています。この取り組みが完成すれば、定期的な観光プログラムの開発に繋がるとも、町内各地での資源開発並びにこれに携わる町民の裾野が広がることが期待できるのではないかと考えています。

国富町ワールドミュージアムのテーマは『国富景を訪ねて〜想いの風景を切り取るように〜』です。そこで生まれ、そこに住む人たちにとっての想いの風景こそが、町内外に発信していくべき国富の魅力であると考えています。

今後は、こうした魅力に、多くの町民が気づくためのインナープロモーション(内的な広報展開)が重要であり、これにより郷土に誇りをもつ意識を醸成するとともに、「国富ブランド」の確立と「稼ぐ力」を高めていきたいと思えます。

国富町長 中別府 尚文



▲法華嶽公園キャンプ場(イベント時)

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

# 国 政 情 報

## ◎農業生産基盤強化プログラムなど決定―政府

政府の農林水産業・地域の活力創造本部は12月10日、農業生産基盤強化プログラムを決定した。農業の持続的発展に向けた政策パッケージとして、①輸出促進の司令塔組織による輸出拡大②水田農業の高収益作物等への転換③農林水産業への新規就業者のすそ野拡大④激甚化する自然災害への対応強化⑤家畜疾病対策の強化―など11項目を掲げた。うち、輸出拡大では政府の輸出本部で輸出先国との協議を一本化するほか、和牛遺伝資源など戦略的知的財産権の保護を強化。また、ドローンやAIを活用したスマート農林水産業を果樹や野菜、畜産にも拡大する。新規就業では50歳台対象の研修や就職氷河期世代の就農を促進する。このほか、中山間地域の水田の畑地化や施設整備を総合的に支援するとした。併せて、農林水産業の輸出力強化に向け農林水産業・地域の活力創造プランを改訂した。

また、政府のPPP等総合対策本部は12月5日、日米貿易協定締結等を踏まえ、総合的なPPP等関連政策大綱を改訂した。新輸出大国に向け「新輸出コンソーシアム」と農協や観光協会との連携を強化するほか、外国企業誘致に意欲的な自治体と連携して地域企業とのマッチングを実施する。

## ◎2020年度の地方財政対策を発表―総務省

総務省は12月20日、2020年度の地方財政対策を発表した。一般財源総額は前年度比1・2%増の63兆4、318億円を確保。うち、地方交付税は同2・5%増の16兆5、882億円とした。2年連続の増加。一方、臨時財政対策債は同3・6%減

の3兆1、398億円に抑制。同残高(20年度末)は53・3兆円(同0・9%減)に縮小する。なお、財源不足額は4兆5、285億円(同2・7%増)。この結果、地方財政計画の規模は90兆7、400億円程度(同1・3%増)となる。

歳出では、税収偏在是正措置で生じる財源を活用して自治体が地域社会の維持・再生などに自主的に取り組める「地域社会再生事業費」(仮称)4、200億円を創設するほか、新たに単独事業で実施できる「河川・ダム・砂防・治山など河川の浚渫のため緊急浚渫推進事業費」(仮称)900億円を創設した。このほか、災害防止等の観点から森林環境譲与税を前倒して増額し、前年度比2倍の400億円を交付。また、会計年度任用職員制度の施行に向け期末手当等を一般行政経費(単独)に1、690億円計上した。さらに、都道府県が技術職員を市町村に派遣する体制強化のため都道府県の増員人件費に対し地方財政措置を講じる。このほか、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる20年度も引き続き1兆円を確保した。

## ◎2020年度予算案を発表―総務省など

総務省は12月20日、2020年度総務省予算案を発表した。総額は16兆7、692億円(前年度比0・8%増)で、重点課題に掲げたSociety5・0時代の地域社会に向け、マイナンバーカードの普及・利用促進に1、601億円(前年度215億円)計上したほか、新規に地域課題解決に資する5G活用推進37億円、自治体の情報システム標準化4億円、自治体によるAIサービス共同開発3億円を創設。首長・議

員のICTリテラシー向上の研修も新規に実施する。また、東京一極集中是正と地域活性化では、新規に地方への人の流れ創出に0・1億円、地域の基幹産業中心の地域経済活性化に0・2億円を創設。このほか、関係人口の創出・拡大に3億円(前年度6億円)、都市から地方への移住・交流推進に3億円(同3億円)、2040年頃を見据えた地方行政体制の構築に向けた連携推進に1億円(同2億円)を計上した。

また、政府は同日、国の20年度予算案を閣議決定した。総額は前年度比1・2%増の102兆6、580億円と8年連続で過去最大を更新。うち、社会保障関係費は35兆8、608億円(前年度比5・1%増)で、幼児教育・保育の無償化を3、410億円に増額、新規に医療機関統廃合に向け84億円を計上した。公共事業関係費は6兆8、571億円(同0・8%減)で、治水対策と老朽化対策の強化等に重点的に取り組む。文教関係費は4兆346億円(同0・1%増)で、高等教育の無償化に4、882億円を新規計上。農林水関係予算は総額2兆3、109億円(同0・0%増)で、農林水産物・食品の輸出力強化へ司令塔組織創設12億円を計上した。

## ◎第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を決定―政府

政府は12月20日、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定した。第1期の取組を検証し、2020年度を初年度とする今後5か年の施策と目標をまとめた。第1期の目玉だった東京圏への一極集中は正は実現されず、転入均等の目標を20年から24年に延期。「地方への新しいひとの流れをつくる」ための新目標(19・24年)にUIJターンによる起業・就業者数6万人、「関係人口」の創出・拡大に取り組み自治体数1、000団体を掲げた。また、「稼ぐ地域をつくる」ため専門人材の確保・育成を

進め、地方の就業者数の100万人増加、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ため第1子出産前後の女性継続就業率70%(25年)などの目標を掲げた。

一方、国土交通省は12月6日、企業等の東京一極集中に関する懇談会を発足させた。国土形成計画などで東京圏への過度集中是正を進めているが、逆に企業の集中も進んでいるため、その実態や経済・産業・交通網・雇用慣行・企業経営などの視点から一極集中の要因を分析。今年6月にも報告をまとめる。また、国交省は1月10日、「関係人口をつくる地域の未来」をテーマに都内でシンポジウムを開催した。

## ◎地方分権改革提案の対応方針を決定―政府

政府は12月23日、2019年の地方からの提案等に関する対応方針を閣議決定した。提案178件のうち140件が提案を踏まえて対応するなど実現、現行規定でも対応可能なことを含めて実現割合は89・9%となった。まちづくり関係では、町村の都市計画決定の都道府県の同意廃止(全国町村会、千葉県酒々井町)、森林所有者に関する固定資産税情報の内部利用を可能とする見直し(高知県大豊町等)、乗用タクシーによる貨物の有償運送の対象区域拡大(鳥取県、京都市等)など。また、子育て・医療・福祉関係では、里帰り出産等の一時預かり事業利用の条件明確化(鳥取県、へき地の公立病院が看護師等の派遣を受けることが可能となる見直し(徳島県、関西広域連合等)などが認められた。

また、農林水産省は12月20日、農地転用許可権限を都道府県に代わり実施できる指定市町村に岐阜県北方町を指定したと発表した。これで同指定市町村は23道府県の60市町となる。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

## 随 想

## 真に町民本位の町へ


 やほほ たか はし しょう ぞう  
 岩手県矢巾町長 高橋 昌造

矢巾町は、岩手県のほぼ中央にあ  
り、県内の市町村で2番目に小さい  
町です。面積にして67・32km<sup>2</sup>、県  
都・盛岡市の南に位置しています。  
つい数年前までは、流通団地を抱え、  
宅地開発が進みながらも魅力的な田  
園風景を残す、どこにもあるよう  
な町でしたが、令和元年9月、県内  
唯一の大学病院「岩手医科大学附属  
病院」が本町に移転したことで、町  
を取り巻く状況は一変。この受け入

れに向け、道路整備など体制を整え  
てきた本町は、矢幅駅周辺の土地区  
画整理事業の竣工なども加えて、こ  
こ数年で急速な発展を遂げました。

一方で、このような状況であるか  
らこそ、今後は真の意味で、住民に  
寄り添った町政を進めていく必要が  
あると考えています。大きな病院が  
町に来たことは、医療・福祉や地域  
経済の分野で大きなメリットがあり  
ますが、必ずしも町民全員が、その  
恩恵を受けるわけではありません。

町の人口は令和元年11月1日現在  
で2万7、433人。長らく微増を  
続けていますが、将来、必ず減少に  
転じます。そういった情勢の中、未  
来に、確実にこの町を残すには、生  
まれ育った、あるいは現在生活して  
いる地域における「コミュニティの  
強化」が重要だと考えています。

本町では、県外の大学など研究機  
関と連携し、町政の意思決定に  
「フューチャーデザイン」という手  
法を取り入れています。この手法は、  
町民を巻き込んだフューチャーが  
肝で、町民が数十年先の未来人(仮  
想将来世代)を演じます。

例えば、ワークシヨップの参加者  
が未来で生活している設定で「20  
60年、矢巾はエネルギーと食料の  
自給率が50%以上になっている」と  
発言をしました。これを実現するた  
め、今から何をすべきかを考えま

す。実際の議論では「再生可能エネ  
ルギーを活用したハウス栽培に取り  
組む」「産業別に特化した人材を育  
てる(教育の場と教育者の確保)」  
といった意見が出されました。この  
ような意見を精査し、実際の施策と  
して、各種計画に反映させていきま  
す。令和2・3年度の町総合計画後  
期計画の策定にも、この手法を活用  
しています。

フューチャーデザインによる本当  
の成果が表れるのは、十数年、数十  
年は先のことであると考えていま  
す。ですが、このワークシヨップに  
より、今の町にとつての財産に改め  
て気づかされました。それは、町民  
の皆さんが、ふるさとの将来を真剣  
に考えてくれることです。

これからの町を支えていくのは、  
町民の主体性です。町民が、自分の  
住んでいる地域にとって何が必要か  
を考え、行動していく。生きがいづ  
くりなどの楽しみから、防災や地域  
安全といった生命に関わることま  
で、あらゆる分野に自主的に取り組  
めることが、究極のコミュニティで  
あると考えています。

本町では今年度から毎月一回、町  
民5・6人と私が懇談する「町民懇  
談会」を開催しています。話題は農  
商工、観光、福祉など、まちづくり  
全般にわたり、町に対するさまざま  
な意見や要望を頂いています。私は、

この懇談の中でも、町民のエネル  
ギーの大きさを感じています。町民  
がこんなにも、町に対して思いを  
持っているのに、ただ意見や要望を  
聞くだけでは、本当にもつたない。  
ともすれば、私や町職員などよりも、  
町勢発展のためになる考えを持つて  
いるのではないかと、思うことも  
多々あります。

このような方々が、意見を述べる  
だけに留まらず、実際に各地域で行  
動を起こし、活躍することで、より  
良いコミュニティが形成されていく  
ものだと考えます。それを実現する  
ため、行政の人間の責務は、余計な  
口出しをせずに、町民が各地域で活  
動できる環境を整え、全力で支えて  
いくことであると考えています。

本町は規模からいえば、平成の大  
合併などによって、大きな市に吸収  
されていても、不思議ではなかった  
と思います。しかし、これまで生き  
残ってこることができた、その根源  
には、住民がふるさとに対して持つ  
愛情、誇りがあったと思います。そ  
して、その思いは、埋もれさせては  
ならない、尊いものであり、今後の  
まちづくりにおける重要な動力源で  
す。

今後、「真に町民本位の町」を  
目指し、町民の思いを中心に置いた  
まちづくりを進めてまいります。



# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

TEL

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

**0120-731-087**

FAX

**03-3519-7325**

### 株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

# さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの会議室がございます。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)  
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

**全国町村会館**  
**TEL.03(3581)0471**  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号  
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
  - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
  - ・タクシー東京駅から約20分

